

資源循環部門の取り組みに関する表彰の審査基準

視点	評価項目	内容
取り組みの社会への影響力	① 波及効果	他の主体の取り組みを促すなど、国内外への波及が期待できること。
	② 模範度	課題の解決に向け、他の模範となるものであること。
取り組みの成果	③ 有効性	客観的、具体的に有効性を示すことができ、取り組みによる効果が高いものであること。
取り組みの新規性	④ 先進性	新しい技術の活用や手法の採用等により、相対的に進んだ取り組みであること。
	⑤ 独創性	創意工夫があり、他では見られない独自の取り組みであること。
今後の展望	⑥ 発展性・将来性	今後持続的に発展していく可能性があること。 将来的に大きく発展・普及することが期待できること。
	⑦ 事業性	一過性のイベントや活動ではなく、持続可能な仕組みを確立しているなど、事業として継続して取り組み可能であること。

※「EXPO 2025 グリーンビジョン」にて定めているプラスチックに関する取組が遵守されていない場合、明らかに環境負荷が高い取り組みがなされている場合は、審査の対象から除外することがあります。